

## 令和元年第2回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 令和元年7月29日(月)午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第89号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第4号)
- 4 出席委員(24名)

1番 小杉武仁君	2番 河村幸雄君
3番 本間善和君	4番 鈴木好彦君
5番 稲葉久美子君	6番 渡辺昌君
7番 尾形修平君	8番 鈴木一之君
9番 高田晃君	10番 川村敏晴君
11番 小杉和也君	12番 嵩岡輝夫君
13番 竹内喜代嗣君	14番 平山耕君
16番 木村貞雄君	
17番 小田信人君	18番 長谷川孝君
19番 小林重平君	20番 佐藤重陽君
21番 大滝久志君	22番 山田勉君
23番 板垣一徳君	24番 鈴木いせ子君
25番 大滝国吉君	
- 5 欠席委員(1名)

15番 川崎健二君
-----------
- 6 地方自治法第105条による出席者  
議長 三田敏秋君
- 7 オブザーバーとして出席した者  
なし
- 8 説明のため出席した者  
なし
- 9 議会事務局職員

局長 小林政一	
次長 内山治夫	
副参事 鈴木渉	

(午前10時00分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第89号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第4号)について、それぞれ、各分会長の審査報告ののち、質疑を行う。

**日程第1** 議第89号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第4号)を議題とし、議第89号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第4号)について、総務文教分科会長 鈴木いせ子君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 渡辺昌君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川村敏晴君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

### 総務文教分科会

(報告)

鈴木総務文教分科会長 おはよう。ただ今上程されている議第89号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第4号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過について、ご報告申し上げます。

去る7月23日、市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員長、分科会委員8名、副市長、教育長及び理事者説明員の出席のもと、総務文教分科会を開会した。

初めに、議第89号 令和元年度村上市一般会計補正予算（第4号）のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲で、総務課、企画財政課、自治振興課、生涯学習課、消防本部所管の範囲について、担当課長に歳入の説明を受けた後に、質疑に入った。

第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第19款 繰越金については、質疑はなかった。

第20款 諸収入について、委員より、コミュニティ事業の内訳はどの質疑に、鍛冶町区の七夕屋台の整備、板屋沢公民館の滑り台と活動備品の購入費であるとの答弁。

次に、歳出について担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第2款 総務費について、委員より、交流・定住促進事業経費は当初予算にも載っているが、時期的にずれがあったのかとの質疑に、6月4日付けで国から新たに採択されたものであるとの答弁。また、担当課では事前に計画していたのかとの質疑に、昨年から申請していたものであるとの答弁。次に、移住支援金については広報をどのように進めるのかとの質疑に、メルマガや新たなチラシの作成のほか、インターンについては関係団体を通じて広めたいとの答弁。

第9款 消防費については質疑なく、第10款 教育費について、委員より、朝日体育館、村上体育館それぞれの総事業費はどの質疑に、朝日体育館は124万6千円、村上体育館は108万円の予算であるとの答弁。

第14款 予備費については質疑がなかった。

以上で質疑を終結し、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度のとりまとめを行った結果、議第89号のうち、総務文教分科会所管分については、起立全員で、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で報告を終わる。

## 総務文教分科会

(質疑)

なし

## 市民厚生分科会

(報告)

渡辺市民厚生分科会長 ただ今上程されている議第89号 令和元年度村上市一般会計補正予算（第4号）のうち、市民厚生分科会の所管する審査範囲についての審査の概要と経過についてご報告いたします。

去る7月24日、市役所第1委員会室において、市民厚生常任委員会の審査に引き続き、一般会計予算・決算審査特別委員会正副委員長、分科会委員9名、議長、議会事務局長、副市長はじめ担当課説明員の出席のもと、市民厚生分科会を開催した。

初めに、歳入全款について担当課長より説明を受けたのちに質疑に入った。

第14款 国庫支出金で、プレミアム付き商品券事業費補助金について、委員より、臨時福祉給付金の際の状況から購入対象者の80%を見込んでいるとのことであるが、それならばもっと割合が下がるのではないかと質疑に、臨時福祉給付金は90%を越える申請があったので、プレミアム付き商品券の購入はそれより下がるのではないかと判断し80%と見込んだものであるとの答弁。

次に、歳出全款について担当課長より説明を受けたのちに質疑に入った。

第3款 民生費で、保育所等整備事業補助金について、委員より、新光会村上記念病院が整備する小規模保育所は定員が19名との説明であるが、未満児だけで19名なのかとの質疑に、未満児を対象とした小規模保育事業所で19名の定員である

との答弁。委員より、入所に地域枠はあるのかとの質疑に、未満児待機児童の解消や地域貢献の意味からも、地域枠は設けていないとの答弁。委員より、病院に勤めている方だけでなく、市民であればどなたでも利用できるということかとの質疑に、支給認定は市で行っており、申請を受けて支給認定により入所ということになるとの答弁。委員より、市でも保育士の確保が困難となっている状況の中で、民間が新たに保育園を開設し保育士を集めることができるということについて、市ではどのように考えるのかとの質疑に、民間の事業所でそのような対応をとられることは市全体としては有り難いことである。一方、保育士が足りていないという現状もある。事業所としてはしっかりと保育士が確保できるという前提のもとに計画されたものと思う。その条件等については詳細を把握していないが、一方的にそちらに保育士が偏ることがないように、市としても、労働条件、環境等を踏まえて保育士の確保に前向きに取り組んでいきたいとの答弁。  
以上で質疑を終結し、賛否について発言を求めたが 発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第89号のうち市民厚生分科会所管分について、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

#### 市民厚生分科会

(質 疑)

なし

#### 経済建設分科会

(報 告)

川村経済建設分科会長 ただ今上程されている議第89号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第4号)のうち当委員会所管分について、去る7月25日、経済建設常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、正副委員長、分科会委員8名、副市長はじめ関係課長及び関係職員、議会事務局長出席のもと経済建設分科会を開催いたしました。その審査の概要と経過について主なものをご報告申し上げます。  
初めに、歳入について、予算付託表の記載順に担当課長より説明を受けた後、質疑に入った。  
第15款 県支出金及び第20款 諸収入については、いずれも質疑はなかった。  
次に、歳出について、予算付託表の記載順に担当課長から説明を受けたのち、質疑に入った。  
第5款 労働費及び第6款 農林水産業費については質疑なく、第8款 土木費について、委員から、笹川流れ夕日会館のレストラン配膳等業務委託料について、何人で何時間分なのか、その積算根拠はとの質疑に、8月4名で延べ59日分、9月2名で延べ28日分を予定しているとの答弁。  
委員から、パート職員の時給はいくらかとの質疑に、シルバー人材センターを予定しているが、時給891円に交通費350円を見込んでいるとの答弁だった。  
委員から、今回補正をしなくてはならないほど客数がふえているということであるが、今の現状を聞かせてほしいとの質疑に、補正予算の計上段階で、過去2か月間の統計と過去3年間の平均を比較すると、約18.5%伸びている現状であるが、現状だと若干、山形県沖を震源とする地震等の影響が出てきているものと思われる。6月後半から7月にかけては下がっているとの報告を受けている。  
以上で質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたが、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第89号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。  
以上で報告を終わる。

#### 経済建設分科会

(質 疑)

尾形 修平 6款の農林水産業費の農地中間管理機構に関しては質疑がなかったということだ

ったが、新規事業としてあがっていて、内訳見ると消耗品費が事業費の半分以上を占めているということだが、行政からの説明はどういうことだったか。  
経済建設分科会長 質疑に関してのものについての把握はしているが、質疑のなかったものについては、現在記録を所持していないので、不明瞭な答弁になってはいけないので細かい説明ができない状況である。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第89号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

---

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。  
（午前10時15分）

---

委員会条例第30号第1項の規定によりここに記名・押印する。

一般会計予算・決算審査特別委員会委員長 大 滝 国 吉